

## 自動車事故被害者援護制度のご案内

### 自動車事故でお困りの方へ

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）では、  
自動車事故被害にあわれた方々に以下の取り組みを行っています。

#### 交通遺児等の育成資金の無利子貸付と友の会

自動車事故で保護者を亡くされた児童などに対する**育成資金の無利子貸付**のほか、**友の会**を運営し、家族参加型イベントの「**集い**」や、保護者の皆さんの**交流会**を実施しています。

#### 介護料の支給と訪問支援・交流会

自動車事故により脳や脊髄などに重度の後遺障害を負われ、自宅介護を必要とされる方に**介護料等**を支給し、**訪問して支援**を行うとともに、**交流会**を実施しています。

#### 脳損傷の治療を行う NASVA 療養施設

自動車事故により脳を損傷し重度意識障害が継続する状態にある方を対象に、**適切な治療と看護**を行う専門の**NASVA 療養施設（病院）**を、全国8カ所で運営しています。

**NASVA**

交通事故被害者ホットライン

**☎0570-000738**

\*IP 電話からは 03-5909-2961 をご利用ください。

自動車事故対策機構（ナスバ）は、国土交通省所管の独立行政法人です。

NASVA : National Agency for Automotive Safety & Victims' Aid

